日刊
まにら新聞
The Daily MANILA SHIMBUN
ASIAN INTERNATIONAL COMMUNITY INFORMATION, INC. (Printer-Distributor)
AICI, Manila Shimbun Building, 1037 Teresa Street, Rizal Village, Makati City
Tel. 890-4546 / 890-4745
Fax. 890-3640
P70.00 in METRO MANILA
Since1992
発行 びすく社
東京都世田谷区玉川2-9-15
© BYSCH 2010
http://www.manila-shimbun.com

Yakult
一日一本健腸長寿

きょうの天気と気温

マニラ	☀/🌧	22-33
バギオ	☀/🌧	14-24
タガイタイ	☀/🌧	19-29
アンヘレス	☀/🌧	25-32
セブ	☀/🌧	23-30
ダバオ	☀/🌧	23-32
カガヤンデオロ	☀/🌧	22-30

日の出（マニラ）午前6時22分
日の入り　午後5時59分
10日の気温　最高33.5（午後1時55分）
最低24.3（午前5時半）

外国為替（10日）
＄1＝P46.410（前日比P0.020安）
＝¥89.76（同¥0.19安、東京）
1万円＝P5,175、＄100＝P4,640
（マニラ市の市中両替商調べ）

株価動向
比証券取引所株価指数＝2,857.24
（前日比59.63ポイント△）
東証Ⅰ部平均株価＝9,963.99円
（同31.09円△）

トップニュース（10日）
≫次期統一選挙戦が一斉にスタート。大統領選の有力候補4人の戦い始まる（スターほか）
≫選挙運動解禁でお祭りムード再び。有権者は候補者のうわべだけの公約に注意（インクワイアラー）
≫エストラダ前大統領の選挙戦初集会に大勢の民衆駆け付ける（トリビューン）
≫アキノ上院議員、ルイシタ農園の土地分配を公約（スタンダードトゥデー）
≫総額1兆5410億ペソの2010年度政府予算が成立（ブレティン）

大衆紙の話題

92歳の女性がのど切られ死亡　ルソン地方北イロコス州パスキン町で8日、92歳の女性が隣人男性にのどを切られ死亡した。調べでは、男性は女性の自宅に侵入、トイレにいた女性にボロ（長刀）で突然襲い掛かった。男性は犯行後、警官に自首した。男性は精神疾患を抱えていたという。（10日・テンポ）

国籍喪失 ―③

国籍法違憲判決が転機に
「おれもやる」と男泣き

11年間続いた孤独な闘いの転機は唐突に訪れた。

国籍法3条に関する最高裁違憲判決が出た2008年6月4日。丸山峯男さん(62)＝本籍・東京都新宿区＝は首都圏モンテンルパ市の自宅で、勝訴の喜びを語る原告たちのテレビ映像を見た。「この子たちがやれるなら、おれもやれる」。自らを鼓舞しながら男泣きした。

妻ジーナさん(44)との間に生まれた嫡出子（婚内子）の三男ダイチ君(12)が、国籍法12条規定で日本国籍を失って11年あまり。日本道路公団を経てアジア開発銀行（ADB）に在籍した丸山さんは、「永遠に日本国籍が取れない事態になることは親として忍び難い」と286人分に及ぶ署名集めや在比日本大使館、法務局との交渉に奔走し続けた。

日本政府を相手に回し、時に折れそうになる心。それを支えたのは、ダイチ君の存在だった。比日両国籍を持つ4人の兄姉らと訪日した際、外国人用入国審査の列に独り並びながら、丸山さんに「大丈夫だよ」とほほ笑みかける姿。そして、「なぜ僕だけ日本の旅券がないの？」と決して聞こうとしないけなげさ。

しかし、法律の壁に挑み続けた結果は、門前払いの連続。「万策尽きた。もう国籍は回復できないかもしれない」。勝訴会見を見たのは、そう思い始めたころだった。

その後の行動は素早かった。原告の子供たちを支援した特定非営利活動（NPO）法人「JFCネットワーク」（東京都新宿区）に連絡を取り、3カ月後の08年9月初旬、訪日して同団体事務所を訪れた。

「応対した職員の方は何も聞かず、『丸山さん、大変でしたね』と声を掛けてくれた。（国籍回復の困難さについて）こちらから何も言わなくても、問題を理解し、『大変でしたね』と言ってくれる人に（11年間で）初めて出会った。これまでたった独りだったので、涙がこぼれそうになった」と丸山さんは言う。

勝訴会見を起点に開けた道は、国籍法3条裁判で違憲判決を勝ち取った近藤博徳弁護士や国籍喪失者の子を持つ在比邦人らとの出会い、「国籍法12条被害者の会」の設立、12条の違憲性を問う裁判の提訴へと続いていった。

そして、提訴当日の今月2日。丸山さんは、原告となったダイチ君、比日二重国籍の二男蔵人さん(15)、二女亜美子さん(13)と共に東京・霞が関の司法記者クラブにいた。

同クラブは1年8カ月前、「おれもやれる」と鼓舞された勝訴会見の場。30分足らずの提訴会見中、「ダイチは嫡出子でありながら戸籍に名前が載らない。息子の日本国籍はく奪は、憲法違反だけじゃなく、（国籍を奪われない権利を定めた）世界人権宣言にも違反する」と積年の思いをぶつけた。

提訴を5日後に控えた1月下旬、「子供から国籍をはく奪する無慈悲な法律を放置すれば、誰でも被害者になり得る国際化の時代。子供が被害者にならなくても、孫が被害者になるかも知れない。今、改正しなければならない」と語った丸山さん。わが子の国籍回復のために始まった孤独な闘いは、同志や支援者、裁判という場を得て、今後、海外へ渡る日本人とその子らの未来をかけた闘いへ広がろうとしている。（つづく）

国籍法3条裁判　内縁関係にある比日夫婦の間に生まれ、出生後に日本人の父親から認知された非嫡出子（婚外子）10人が2003年から05年にかけ、日本国籍保有の確認を求めて提訴。08年6月の最高裁判決は、「内縁の夫婦」と「法律上の夫婦」の子の扱いを区別する国籍法3条規定が、法の下の平等を定めた憲法14条に違反すると認定した。同年12月の法改正により、日本人の父親に認知された非嫡出子（二十歳未満）の日本国籍取得が可能となった。その一方で、「法律上の夫婦」の間に生まれた嫡出子（婚内子）の日本国籍喪失という国籍法12条問題を顕在化させた。

提訴後の会見で、積年の思いを訴えた丸山さん（左）と原告となった三男ダイチ君＝2月2日、東京・霞が関の司法記者クラブで写す

新税導入も選択肢
「無責任」な確約避ける
ビリヤール議員

次期大統領選（5月10日投開票）に立候補した国民党（NP）のビリヤール上院議員は10日、有力財界団体マカティ・ビジネス・クラブ（MBC）主催のフォーラムで、財政赤字に関連した新税導入について、「無責任に選択肢を制限できない」と述べ、新税導入も視野に対応する考えを示した。

同議員にとり最大の対立候補である自由党（LP）のアキノ上院議員は1月下旬の同フォーラムで、アロヨ現政権の「負の遺産」となる巨額の財政赤字について、「新税導入や税率引き上げは不要」と言明し、徴税強化による財政正常化を目指す考えを示した。

これに対しビリヤール議員は、10年の財政赤字が国内総生産（GDP）の3・5％（3千億ペソ）に達すると危機感を示し、「重大な問題で、無責任に自分の選択肢を制限できない」と強調。徴税強化に努める一方で、最後の選択肢としては新税導入や税率引き上げも考慮の範囲内との姿勢を示した。

具体的には、国会で審議中の税優遇法改正、酒・たばこ税法改正両法案の早期成立を掲げた。

汚職問題については、「政府は率先して模範を示すべきだ」と述べ、就任から100日以内に「模範」を示すと言明した。汚職の温床となっている大規模公共事業では、入札手続きをテレビ放映して透明性を高める考えを示した。

アロヨ現政権との連携が指摘されていることに対し、ビリヤール議員は「わたしはアロヨ大統領の実績を評価していない」と強調し、「密約」を否定した。

しかし、アキノ議員が「新政権の重要課題」に挙げたアロヨ政権の疑惑追及に関する発言はなかった。

見返り目的の献金拒否
アキノ議員「当選後の増税なし」

自由党（LP）の次期大統領候補、アキノ上院議員は10日、財界団体などによる見返り目的の献金を受けない方針を明らかにするとともに、当選した場合、増税を実施しないとあらためて公約した。

同議員は、記者団の質問に対し、財界団体からの献金申し出に慎重に対応していることから、現状の選挙資金が主にLPの資金のほか、一般市民や友人、親類からの献金のみで、他候補に比べて資金が少なく、活動が困難であることを認めた。

その上で「少数派の利権保護は国の経済やビジネス活動のためにならず、結果的にすべて崩壊させることになる」との見解を述べ、「資金援助の申し出はあるが、（支援者側と）取引や約束をする気はない」と強調した。

続けて「不公平なシステムに変革を求める者とは協力し合いたい」と述べ、官庁の手続き簡素化、インフラ整備を通して投資環境を改善させる意向を示し、LPの方針に賛同する財界団体に協力を呼び掛けた。

また、増税問題について「現行の税制が円滑に機能しない間に、国民に新たな負担を強いることはしたくない」として、実施しないと約束。先に表明したタルラック州のルイシタ農園の農地分配に関しても、今後5年以内に実現させる決意をあらためて示した上で、農地改革延長法の適用以外で、最善の分配方法を模索しているとした。

これに対して、左派系政党、アナックパウィスのマリアノ下院議員は、故アキノ元大統領も1986年の施政方針演説で同様の公約を行ったとして、「古すぎる」と非難。アキノ、コファンコ両家に最高裁への請求を取り下げ、農地改革省の分配命令を執行させるよう呼び掛けた。

MBC主催のフォーラムは1月21日のアキノ上院議員を皮切りに、大統領選有力候補から新政権の運営方針などを聞いている。18日には政権与党ラカス・カンピCMDのテオドロ前国防長官が出席する予定。

「金、人気より能力で」
テオドロ前長官が訴え

統一選挙戦2日目となった10日、政権与党ラカス・カンピCMDの大統領候補、テオドロ前国防長官は声明を発表、有権者に向け、「大統領候補は遺伝子でも、資金力でも、人気でもなく、能力と真価で選ぼう」と呼び掛けた。

声明の中で同前長官は、名指しを避けたものの、世論調査の支持率で自身より上位を維持する、元大統領を母親に持つアキノ上院議員、巨大な資金力を誇るビリヤール上院議員、元俳優で人気のあるエストラダ前大統領の3候補を暗に批判し、自身の「能力の高さ」を有権者にアピールした。

シェル側が一審敗訴
ガソリン課税問題で
租税裁判所

石油元売り大手、シェルが輸入ガソリン物品税の納入を拒否している問題で、租税裁判所は9日、「一企業の損益よりも財政を優先すべき」として、シェル側の請求を退け、関税局による輸入接触分解ガソリン（CCG）の差し押さえを認める判断を下した。シェル側は即日、再考請求を出した。

租税裁判所は先に、CCG差し押さえの一時差し止め命令を出していたが、9日の判決では、判事3人の意見が分かれ、うち2人が関税局側の主張を認めた。

判決の中でウイ、ビクトリアノ両判事は「シェルへの損害は避けられないが、国益に比べれば、取るに足りない」との見解を示した。

これ対し、アコスタ判事は、石油製品価格の上昇やシェルの事業従事者の失職、取引相手の損害を考慮し、「事態の収拾までシェルは保護されるべき」との意見書を出している。

判決を受けた関税局は同日、シェルのバタンガス精製所で輸入CCGの差し押さえ通達を執行しようとしたが、シェル側は再考請求中という理由で通達の受け取りを拒否。バタンガス地裁に通達執行の差し止めを請求した。

同地裁は10日、差し押さえを72時間差し止める命令を出し、「石油製品の製造・販売業者であるシェルにとって収拾不能な損害、不公平な事態をもたらす」と指摘。その上で、「製造が停止すれば、国内959カ所の給油所が営業停止になる、関税局による差し押さえは公共の利益に反する」と述べた。

同地裁はさらに、シェルが国内の石油製品供給の28％を占めているほか、差し押さえによりシェルに推定110億ペソの損害を与え、これに伴う製造停止で作業員823人が失職する可能性も指摘している。

関税局側は、2004年4月～09年8月までのCCG物品税滞納分計73億ペソの支払いを求めているが、シェル側は、CCGがハイオクガソリン原料であるとして、物品税の免除対象になると主張している。

消費者団体「消費者・石油価格監視」（COPW）のコンセプション会長は、シェル以外の石油元売り業者がCCGの物品税を支払っているとして、「どうして他社と同じ値段でハイオクガソリンを販売しているのか」と強調した。

走行中にタイヤ破裂
5歳少女ら2人死亡
STAR

ルソン地方バタンガス州リパ市の南部タガログ幹線道（STAR）南行き車線で9日午後1時20分ごろ、走行中の小型バス（13人乗り）のタイヤが破裂し、5歳の少女ら2人が死亡し、11人が負傷した。

調べでは、小型バスは後方車輪の1本が破裂。運転操縦不能状態となり、左側のガードレールに何度も衝突して停車した。少女と男性49は頭を強く打って死亡した。

同局は決定で、「（197人が）事件に直接的に関与したことを示す目撃証言は信ぴょう性があり、起訴するに十分な根拠があるとの結論に達した」と説明した。

一族ら197人を起訴
大量虐殺事件で司法省

ミンダナオ地方マギンダナオ州で起きた大量虐殺事件で、司法省検察局は9日、同事件の計画および実行に関与したとしてアンパトゥアン一族と軍・警察の計197人を殺人罪で首都圏ケソン地裁に起訴した。

同一族はアンパトゥアン前同州知事とイスラム教徒自治区（ARMM）のサルディ・アンパトゥアン前知事ら少なくとも10人。前同州知事の息子、アンダル・アンパトゥアン被告＝同州ダトゥウンサイ町長＝は同罪ですでに起訴され、現在公判が続いている。

比国内でもリコール
トヨタ新型プリウス25台

トヨタ自動車のハイブリッド車、新型「プリウス」のリコール（無料の回収・修理）問題で、トヨタ・モーターズ・フィリピン（TMP）は10日、比国内では約25台がリコール対象になると発表した。

TMPはすでに同車を購入した顧客に連絡を取り、リコール実施を伝えているという。ブレーキをかけた際にタイヤのロックを防ぐ電子制御システムのプログラムを書き換える。

リコールに関する問い合わせは比全国の販売店で受け付けている。

THE DAILY MANILA SHIMBUN
マニラ新聞について　マニラ新聞購読のご案内　広告について
マニラ新聞について　会社案内　営業案内　お問合せ
フィリピンでの新聞購読　販売スタンド一覧　購読可能なホテル一覧　日本での新聞購読　Webでのニュース購読　ニュースデリバリーサービス
本紙広告掲載のご案内　Web広告掲載のご案内　広告主一覧
マニラ新聞配達区域外にお住まいの方は、ホームページのご購読をおすすめします。
早朝5時からマニラ新聞1面の全文を読むことができ、過去記事の検索・閲覧も可能です。
1ヶ月P1,000(6か月毎の契約です)より。
詳細はホームページ上の「Webでのニュース購読」をクリックしてください。
http://manila-shimbun.com　日刊マニラ新聞

毎朝食卓で“フィリピン”が読める日刊マニラ新聞
【代表】☎890-4546, 890-4745 Fax. 890-3640【広告部】☎890-8480 Telefax. 895-4245【顧客サービス】☎895-4159
【編集部】☎895-3663, 890-3699 Fax. 890-4395 【ジャパンデスク】☎897-3732 【セブ支局】☎(032)343-8911